

ご案内

MIDORI



医療法人 新成医会 みどり病院 グループ

介護老人保健施設 緑樹苑
・居宅介護支援事業所

みどり訪問看護リハビリステーション
みどり病院 訪問リハビリテーション

介護医療院 みどりケアセンター

介護老人保健施設 緑樹苑

開設以来30年以上にわたり、介護老人保健施設緑樹苑は『介護や支援を必要とする方々が、生活を再構築する』お手伝いをしてまいりました。

私たちは皆、健康で長く充実した人生を送りたいと願いますが、現実には多くの方が加齢に伴う変化や病気などにより、住み慣れた家で過ごすことが難しくなります。しかし、それらうまく付き合いながら、それでも住み慣れた場所、地域で大切な家族と過ごす方法はたくさんあります。我々はそのお手伝いができたらと考えています。一方、住み慣れた家へ戻ることが難しい方に対しても、何がその人にとって大切なか思いを巡らせ、その方らしく過ごせる場所への支援も行っています。

この地に根差し、地域住民・家族・職員 すべての人が安心できる老健を目指します。

今、介護を語る上ではすすめができないのが『地域包括ケアシステム』です。住み慣れた地域で介護生活が継続でき、円滑にサポートするために、家族や医療機関、介護分野が連携しあい、助け合う必要があります。地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制を構築するシステムです。介護老人保健施設はの中でもハブとなる重要な役割を担っていると考えます。緑樹苑では入所サービスの他、短期入所（ショートステイ）、通所リハビリテーション、居宅介護支援事業所を開設しております。また隣接するみどり病院や認知症疾患医療センター、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、介護医療院とも連携を取っております。それぞれが地域での生活を支える大切なサービスです。さらには近隣の事業所とも連携し、つながりを持って地域の皆様に貢献していきたいと考えています。

今まで、これからも、お一人おひとりがその人らしい人生を送ることができるよう、私たちは全力で取り組んでまいります。



医療法人新成医会 理事長
介護老人保健施設 緑樹苑 施設長
渡邊 毅

事業

①入所サービス・短期入所サービス ②通所リハビリテーション ③居宅介護支援



1 | 入所サービス・短期入所サービス

いきいき楽しく生活できるように支援します。

リハビリテーションを通じてご利用様の日常生活を支援し、家庭復帰を目指します。

介護老人保健施設とは

介護老人保健施設は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。利用者ひとりひとりの状態や目標に合わせたケアサービスを提供します。

ご利用できる方

- 「要介護(1~5)」と認定された方。
 - 在宅生活を送る上でリハビリテーションを必要とされる方。
 - 病状の安定した入院治療の必要がない方。
 - 認知症の症状を有する方。(認知症専門棟)
 - 短期入所療養介護(ショートステイ):「要支援1・2」「要介護1~5」と認定された方。
- ケアマネジャー作成のケアプランに基づいてご利用いただけます。

サービス内容

看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などのサービスを提供する事で入所者の能力に応じた日常生活を営む事が出来るようにし、ご家庭での生活に戻ることが出来るよう支援します。

維持期リハビリテーション(入浴リハビリ、食事リハビリ、トイレリハビリ)としての生活リハビリテーションを提供し、ご本人の能力に応じた個別ケアプラン、リハビリテーション計画を作成します。

介護老人保健施設 緑樹苑

| 入所までの流れ |

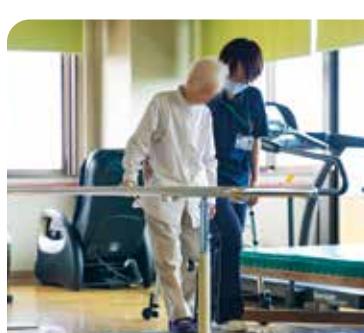


※相談に来られる際は、印鑑・お薬手帳・保険証類をお持ちください。

| 緑樹苑の1日 |

1日の流れ（入所・短期入所利用者）

6:00	起床・整容・着替え
↓	
8:00	朝食・口腔ケア・排泄介助
↓	
10:00	入浴・水分補給・リハビリ等
↓	
12:00	昼食・口腔ケア・排泄介助
↓	
14:00	入浴・水分補給
↓	
15:00	リハビリやレク等
↓	
18:00	夕食・口腔ケア・排泄介助
↓	
21:00	排泄介助・就寝
↓	
22:00	以降、排泄介助・体位交換を適宜行います



※入浴・リハビリはその方の身体状況によって時間や内容が異なります。

※夜間の巡回は1時間ごとに行っています。

3 | 居宅介護支援事業所

在宅介護や介護保険サービスのご相談窓口

介護全般に関する相談や介護保険を利用するための要介護認定を受ける手続きの代行、在宅サービス利用のためのケアプラン作成などを行っております。

必要に応じて各事業所・多職種と連携をとり、様々なケースに対応しています。



相談窓口の連絡先(直通)

TEL. 025-244-5017

FAX. 025-244-5119

サービス内容 (介護保険法及びこれに基づく事業運営基準の規程で市の指定を受け、以下のようなサービスを行います。)

● 要介護認定申請及び調査 ●

介護保険の第一号被保険者又は第二号被保険者であって、居住する市町村から要介護認定を受けなければなりません。その申請手続きはご本人またはご家族でもできますが、居宅介護支援事業所が代行もいたします。また、市町村の委託を受けて要介護認定の調査をいたします。

● サービス利用 ●

要介護度により介護保険給付の範囲が決まり、その範囲内において介護サービスを利用することができます。(情報提供は、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が行います。)

● 緊急時の対応 ●

ご利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また、緊急連絡先に連絡いたします。

● 居宅介護サービス計画 ●

ご利用者とご家族の希望や課題、お困りの点を把握し、また、主治医の意見等尊重して、ご利用者に一番望ましい居宅介護サービス計画を作成します。その内容を十分説明し同意を得てから実施します。(居宅介護支援事業所の介護支援専門員が行います。)

● 居宅訪問 ●

介護サービスの実施期間中において、サービス提供状況及びサービス変更の必要性などを確認するため月1回以上ご自宅を訪問させていただきます。

● 介護サービス事業者との連絡調整 ●

ご利用者の容態や介護サービスに対する希望、変更などがある場合はその相談などを行い、サービス計画の変更や他の介護サービス事業所との連絡調整を行います。その他の介護に関する相談はいつでもお受けします。

みどり訪問看護リハビリステーション

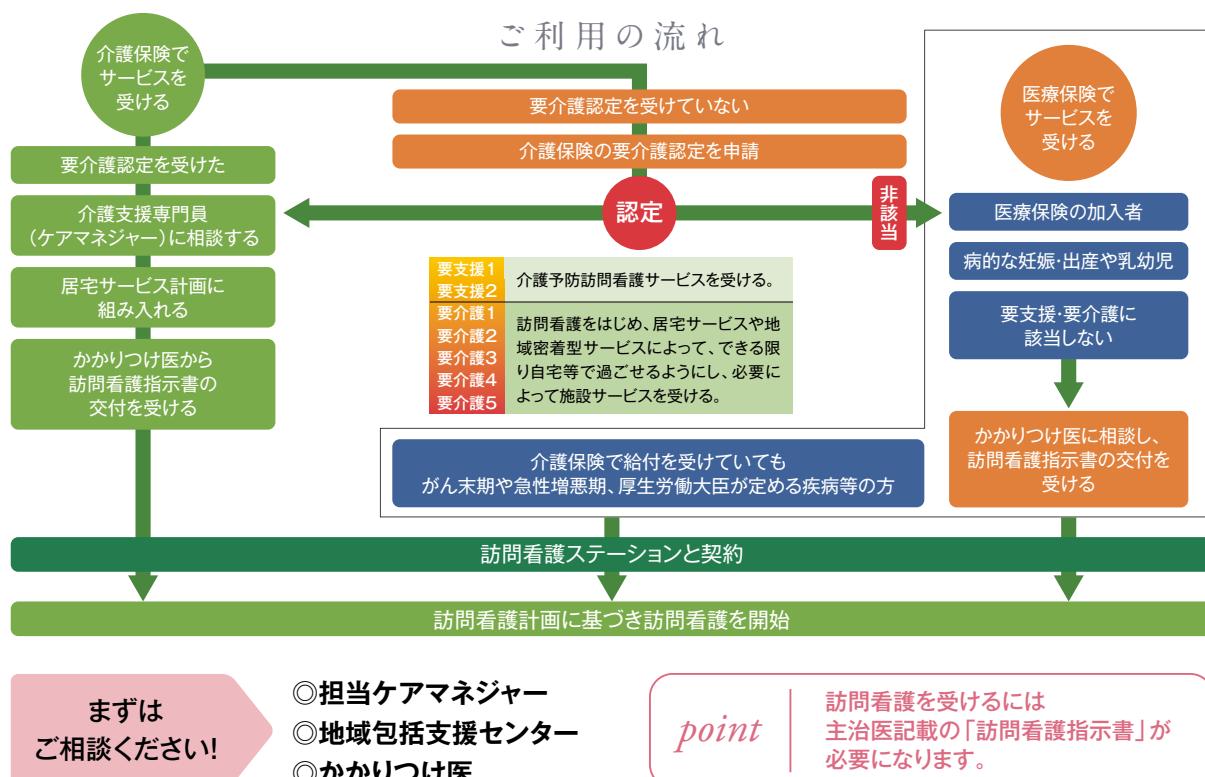
訪問看護

	介護保険	医療保険
対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の要介護認定を受けている人 ・40歳から64歳で加齢に伴う特定疾患の人 	<p>訪問看護は介護保険が優先されますが、下記の場合は医療保険対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 要支援者・要介護者のうち厚生労働大臣が定める疾患等の利用者 2) 要介護・要支援認定が非該当の方 3) 要介護認定未申請の方 4) 64歳までの医療保険加入者
主な各種加算	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時訪問看護加算、特別管理加算、初回加算、サービス体制強化加算など 	<p>24時間対応体制加算、特別管理加算、夜間・早朝加算、深夜加算、長時間加算など</p>

主なサービス内容

- 体調管理・療養指導 ■ ご家族への介護支援・相談 ■ 医療処置(点滴、経管栄養、喀痰吸引、創傷処置、チューブ類の管理)
- 医療機器の管理 ■ 薬の相談・指導 ■ 認知症・精神疾患の方のケア ■ 身体の清潔ケア(入浴介助、清拭)

上記以外にもできることはたくさんあります。



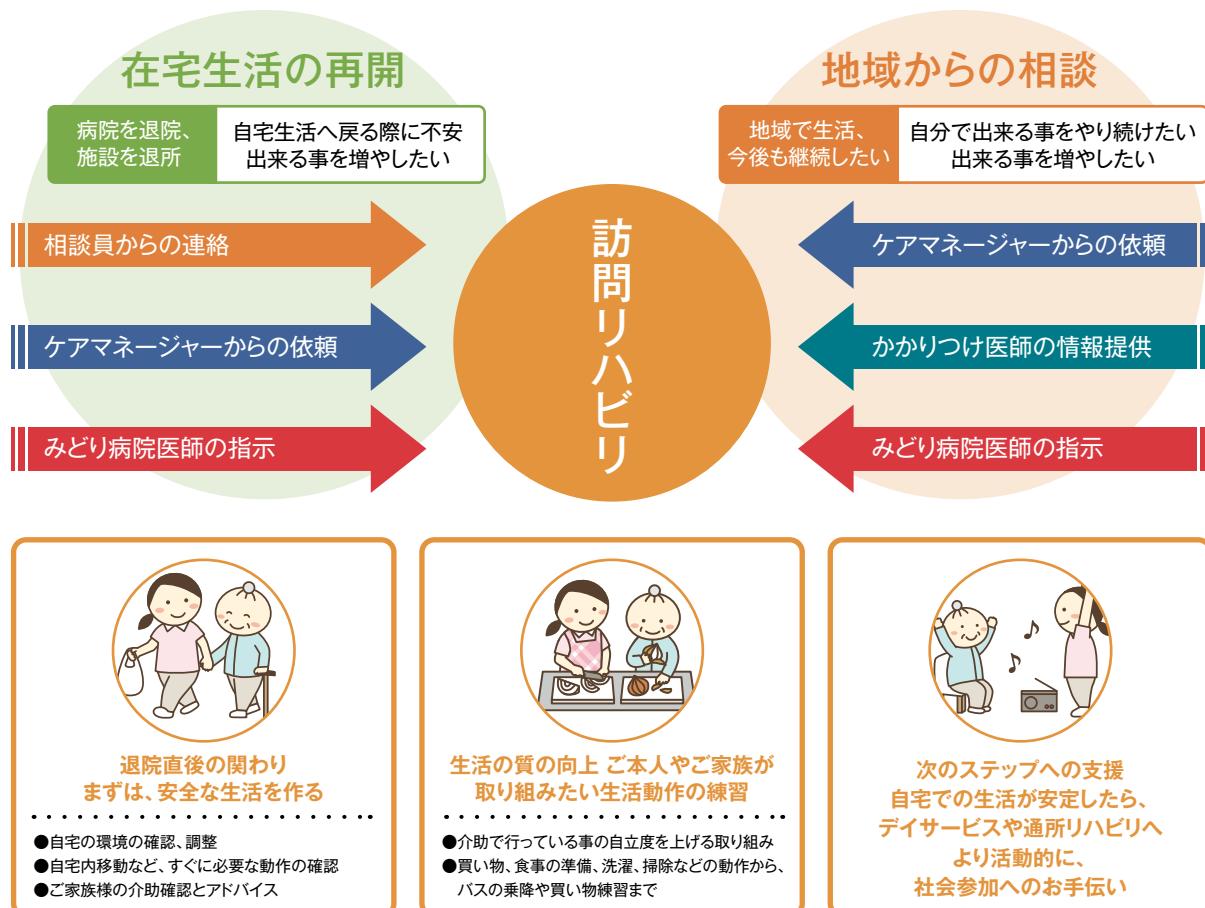
主治医がお決まりでない場合でも、訪問看護、訪問リハビリについてのご質問はお気軽に当ステーションにご相談ください!
ご家庭で療養中の方にステーションから医師の指示により、看護師やリハビリ専門スタッフが身体の状況に応じて適切なケアを行います。



みどり病院 訪問リハビリテーション

訪問リハビリ

みどり病院訪問リハビリテーションは、みどり病院の医師の指示の下で、皆様の在宅での活動と参加への支援をしています。



皆様の様々なお困りごとに関わっています

- 安全に食事をするための口腔機能チェック、飲み込みの練習。
- 食事の形態のアドバイスや介助方法の提案。
- 日常生活動作(トイレ、お着替え、入浴動作など)の練習。
- 基本動作(起き上がりや、立ち上がり、移動、歩行)の練習。
- 短環境の調査、福祉用具導入や住宅改修へのアドバイス。
- 外出や買い物、料理など、自分らしい生活を取り戻すお手伝い。
- 介護者様への介助方法の提案や練習。



介護医療院 みどりケアセンター

みどりケアセンター（個室・多床室）

明るく心安らぐ施設を目指して

「自分らしい人生や生活とは何か」を意識したケアを提供します。

**| 介護医療院とは |**

医療・介護・住まいの3機能を合わせ持つ介護保険施設です。「生活の場」としての役割が強く、より手厚い介護が受けられます。サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行うことを目的とする施設です。

当施設は、併設医療機関の「総合リハビリテーション・みどり病院」と連携をとりながら、入所者の皆様にケアを提供いたします。

サービス内容**● 医療の提供 ●**

介護医療院は病院ではなく、長期療養をしながら生活する施設ですが、医師や看護師の配置が義務付けられており、医療の提供が可能です。経管栄養や喀痰吸引などの医学的管理や看取りやターミナルケアなどの医療サービスを提供します。

● 質の高い介護 ●

専属の介護支援専門員（ケアマネジャー）があり、個別のケアプランを作成した上で、スタッフ一同が援助いたします。

● 毎日を支える看護・医療連携体制 ●

健康管理は医師及び専属の看護師がきめ細かく対応いたします。日々のお世話を通じてお一人おひとりの健康状態の把握、変調の早期察知を心がけながらスタッフ同士で情報共有し、ケア・サポート態勢の徹底を図ります。

● 管理栄養士による栄養管理 ●

主治医の指示に基づき、栄養管理を行っております。入所者お一人おひとりの状態を観察の上、お食事を提供いたします。

ご利用できる方

- 「要介護（1～5）」と認定された方。
- 日常的・継続的な医学管理が必要な方。
- 在宅などでの生活が難しい方。

入所相談について

入所相談のお問い合わせにつきましては、入退所相談室までご連絡下さい。

（介護老人保健施設入所申し込みp.4の流れと同じです。）



介護医療院

みどり病院グループ

5F 機能訓練室



7F レクリエーションルーム



5F 屋上庭園



4F 特別療養室



4F 療養棟 談話室



NPO法人みどりの森



3F 療養棟(認知症専門棟)ホール



通所リハビリテーション

機械浴

居宅介護支援事業所



2F 療養棟 居室



みどり訪問看護リハビリステーション

※みどりケアセンターは
みどり病院の東棟4階と緑樹苑の2階になります。





医療法人 新成医会 みどり病院 グループ

介護老人保健施設 緑樹苑

〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目4番24号

tel.025-244-6100

<https://www.midori-gr.jp/ryokuju/>

・居宅介護支援事業所 tel.025-244-5017(直通)



みどり訪問看護リハビリステーション

〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目4番24号

tel.025-244-0147

<https://www.midori-gr.jp/houmon/>



みどり病院 訪問リハビリテーション

〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目5番1号

tel.025-244-0080

<https://www.midori-gr.jp/houmon/rehabili-2/>



介護医療院 みどりケアセンター

〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目5番1号

tel.025-244-6100 (緑樹苑代表)

<https://www.midori-gr.jp/care/>



受付時間

月曜～金曜

午前8:30～午後5:30